

## 公共施設等の利用について

公共施設等の利用については、「3つの密（密閉・密集・密接）」の回避や「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策など、感染拡大を予防する「新しい生活様式」の実践を前提として、国が示す基本的対処方針に基づき、6月1日より段階的に利用条件等を緩和し再開してまいりました。

つきましては、次のとおり本市の公共施設等の利用や、利用にあたっての条件を一部変更いたします。

本市の公共施設の利用にあたっては、感染拡大防止にかかる利用条件等を各施設へお問い合わせください。

## ◆ 利用を再開する施設

| 施設名         | 開始日         | 内容                                 | 所管課   |
|-------------|-------------|------------------------------------|-------|
| 市民体育館       | 7月1日(水)     | トレーニングルームは休止<br>(再開は市ホームページ等でお知らせ) | スポーツ課 |
| 学校体育施設（体育館） | 8月1日(土)【予定】 |                                    |       |

## ◆ 利用条件の変更をする施設

| 施設名       | 変更日      | 内容                   | 所管課       |
|-----------|----------|----------------------|-----------|
| 市民活動センター  | 6月24日(水) | フリースペースの利用を再開        | 地域活動支援課   |
| 地区行政センター  |          |                      | 各地区行政センター |
| 総合福祉センター  |          | 飲食、運動、音楽等は<br>部分的に再開 | 地域・生活福祉課  |
| 美杉台児童館    |          |                      | 子育て支援課    |
| 南高麗福祉センター |          |                      | 地域・生活福祉課  |
| 原市場福祉センター |          |                      | 地域・生活福祉課  |

| 施 設 名                     | 変 更 日    | 内 容                             | 所 管 課  |
|---------------------------|----------|---------------------------------|--------|
| 市立図書館、子ども図書館              | 6月24日（水） | 書架の本の閲覧及び貸出を再開、<br>閲覧席、学習席の利用再開 | 図書館    |
| 博物館                       |          | 団体見学、ワークショップを再開                 | 博物館    |
| トーベ・ヤンソンあけぼの<br>子どもの森公園※1 | 7月1日（水）  | 子ども劇場の利用を再開                     | 子育て支援課 |
| 阿須運動公園※2                  |          | 通常の利用を再開                        | スポーツ課  |
| 美杉台公園                     |          |                                 |        |
| 名栗スポーツ広場                  |          |                                 |        |
| 学校体育施設（校庭）                |          |                                 |        |

※1 トーベ・ヤンソンあけぼの子どもの森公園については、7月4日（土）から土日祝日のライトアップを再開いたします。

※2 岩沢運動公園及び阿須運動公園テニスコートは、災害復旧工事中の為、引き続き使用できません。

◆その他

○ この他の公共施設については、利用を再開しております。

○ 国の基本的対処方針、業種別ガイドラインに基づき、彩の国「新しい生活様式」安心宣言を踏まえながら、感染防止対策を図ってまいります。

【施設等の利用基準（国の基本的対処方針を準拠）】

| 期 間        |      | 要 件      |                |
|------------|------|----------|----------------|
|            |      | 屋 内      | 屋 外            |
| 7月9日(木)まで  | 参加人数 | 1,000人以下 | 1,000人以下       |
|            | 収容率等 | 50%以下    | 十分な間隔(できるだけ2m) |
| 7月31日(金)まで | 参加人数 | 5,000人以下 | 5,000人以下       |
|            | 収容率等 | 50%以下    | 十分な間隔(できるだけ2m) |

※ 各施設の会議室、集会室等の利用人数は、人数制限と収容率等どちらか小さい方を限度とします。

○ 公共施設等の利用については、今後の感染状況により変更する場合があります。